

第191回 障害者地域生活支援研究会のお誘い

～ 平成26年度 障害福祉制度 ～

新規・拡充事業について パートⅡ

障害支援区分の創設と 改正精神保健福祉法について

先月に引き続いて、新規・拡充事業パート2として国施策の動向をテーマに行います。

障害者総合支援法の施行から1年が経ち、更なる支援の充実を目指して平成26年4月から重度訪問介護の対象者の拡大やケアホームのグループホームへの一元化などが実施されました。今回は、その中でも「障害支援区分の創設」と、同月に改正された「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」を取り上げ、障害福祉部よりご説明いただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。どうぞ宜しくお願いします。

(今回のテーマに関連のある精神科病院・地域援助事業者(一般相談支援事業者・特定相談支援事業者等)は可能な限り、ご参加をお願いします。)

【発言者】

賀来 将也氏 (北九州市保健福祉局 障害福祉部 障害福祉センター 障害認定係長)

藤田 浩介氏 (北九州市保健福祉局 障害福祉部 障害福祉課 精神保健福祉担当係長)

【進行】

佐々木 元彦 (北九州市障害者基幹相談支援センター)

石丸 美穂 (北九州市障害者基幹相談支援センター)

日 時 : 平成26年5月15日(木) 18:30～20:30

会 場 : **総合保健福祉センター(アシスト21) 2階講堂**
(小倉北区馬借1-7-1)

参加費 : 無料

【お問い合わせ】

北九州市障害者自立支援協議会

(事務局)

北九州市障害者基幹相談支援センター

北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 6階

TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095